

令和5年4月7日

置戸高校保護者の皆様

北海道置戸高等学校長 長 尾 勝 恵

新型コロナウイルス感染症対策における本校の教育活動について

春光の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染対策として、学校ではマスク着用を推奨してきたところですが、各種通知等を鑑み4月1日以降、生徒及び教職員に対しマスクの着用を求めないことを基本としました。

なお、本校の教育課程の特性上、高齢者施設における実習や実習に向けた授業等ではその限りではないことを申し添えます。

また、5月8日には新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行しますが、それまではこれまで同様の感染症対策が求められています。そこで、本校での取り組む対策について改めてお示ししますのでご確認ください。

1 学校生活全般に関して

(1)「新しい生活様式」を踏まえた学校教育活動

発熱の有無に関わらず、風邪症状がある場合は自宅で休養することを基本とする。

(2) 生徒の風邪症状による出席停止措置

風邪症状が見られた場合は、「欠席」とはしないなどの柔軟な取扱いを可能とする。

(3) 登校時の健康状態の把握

登校時の健康状態を把握するために、プリントに記入し、登校時に生徒玄関で回収・確認する方法を継続する。

(4) 校内（寮内）にて熱発した場合の措置

保護者等に連絡し、迎えに来ていただくなど生徒を安全に帰宅させ、症状がなくなるまで自宅で休養することを基本とする。

(5)「3つの密」の回避

「密閉」「密集」「密接」の回避。給食時は、飛沫を飛ばさないよう注意喚起する。

2 マスクについて

マスク着用を推奨する場面は次のとおりです。

①本人に風邪症状がある場合

②混雑した場所に行く時

③同居家族に風邪症状がある場合

④重症化リスクの高い生徒が、混雑した場所へ行く時

⑤医療機関、高齢者施設等を訪問する時

⑥福祉施設で実習等をおこなう時及び校内における介護実習等の時